

合宿の宿利用のご案内

1. 使用できる範囲

- (1) 小中高校等が宿泊研修を行う場合
- (2) 青少年健全育成のために宿泊・研修する場合
- (3) ご利用人数が10名以上である場合
- (4) その他町が適当であると認めた場合

2. 生活上の注意事項

- (1) 責任者を中心にして、規則正しく共同生活をしてください。
- (2) 生活時間（食事・入浴・門限・消灯等）を厳守してください。
- (3) 設備・備品等は大切に使用し、万が一破損した場合には管理人に連絡してください。故意または過失によるものは弁償していただきます。
- (4) 使用室はもちろん所内全般の整理・整頓に心がけ、清潔な生活をしてください。
- (5) 火気の取り扱い及び所持品・貴重品等の盗難には十分気を付けてください。
- (6) 宿泊棟内での飲酒は禁止されておりますのでご遠慮ください。
- (7) 食事については、原則として調理実習室を使用し自炊してください。

3. 入所

- (1) 宿泊者の入所は午後3時以降に行ってください。
- (2) 日帰りの方は午前10時より午後3時まで使用できます。
- (3) 日帰りの方は調理実習室及び集会室の利用のみとなります。
- (4) 入所に際して責任者は、管理人から使用の説明を受けてください。
(宿泊人員の確認・部屋割り・入浴時間・食事時間等の調整)

4. 退所

- (1) 宿泊者の退所は午前10時までに行ってください。
- (2) 退所する際は、使用した場所を以前よりも綺麗にし、大掃除をして管理人の点検を受けてください。
- (3) 責任者は、リフレッシュ施設1階パークゴルフ場受付に於いて利用料の生産をしてください。
- (4) いつまでも美しい公共施設を保つため、施設の利用に十分注意して、次に利用する人のために「来たときよりも美しく」するよう心がけてください。

5. 火災等非常事態への対応

- (1) 火災等非常事態発生の際には、速やかに管理人に連絡し、その指示に従ってください。
- (2) 急病人または怪我人が出た場合も管理人に連絡してください。応急処置薬品等は用意してあります。
- (3) 保険証または写しをご持参ください。

6. ごみ

ごみはお持ち帰りください。

7. 申込方法

使用申請書・宿泊計画書・宿泊者名簿にご記入の上、利用日の一か月前までに申し込んでください。

※なお、当施設は一般の営利を目的とした宿泊施設（旅館・ホテル等）とは違いますので、所内生活は規則正しい生活を行ってください。

宿泊施設利用料金	
小学生未満	無料
小学生	1, 5 0 0 円
中学生以上	3, 0 0 0 円
宿泊を伴わない施設利用	
小学生未満	無料
小学生以上	3 0 0 円

☎ 9 7 9 - 0 4 0 2

双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原 6 5 - 3

株式会社 広野町振興公社

TEL : 0 2 4 0 - 2 7 - 1 1 3 0

FAX : 0 2 4 0 - 2 7 - 2 1 3 1